

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
沼津情報・ビジネス専門学校		昭和58年3月22日		坂部 眞彦		〒 410-0804 (住所) 静岡県沼津市西条町17番地1 (電話) 055-961-2555																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8538 (住所) 静岡県静岡市葵区相生町12-18 (電話) 054-200-3333																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		こども保育科		平成22年文部科学省 認定		—																									
学科の目的		働く女性や複雑な家庭環境が増える中、社会のニーズに応えられる保育士・幼稚園教諭の育成が急務となっている。保育・教育のプロとしての技術・能力・視野と感性を養い、即戦力として活躍できる保育士・幼稚園教諭を育成し、地域に輩出していくことを目的とする。																															
認定年月日		平成29年2月28日																															
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
3年		昼間		3135時間		1045時間		1760時間		330時間		0時間		0時間																			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																							
60人		71人		0人		3人		23人		26人																							
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:60点以上を合格とする 評価の方法:学期末と学年末に試験を実施																									
長期休み		■学年始:4月1日～4月8日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月18日～1月7日 ■学年末:3月18日～3月31日				卒業・進級条件		卒業要件: ・必須科目及び選択必修科目において不可がない ・学年ごとの総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内である ・学納金が未納でない 進級要件: ・必須科目及び選択必修科目において不可がない ・総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内である ・学納金が未納でない																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・指導教員との面談 ・家庭連絡により保護者と連携して指導				課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 校外清掃活動、ボランティア ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 伊東市(幼稚園教諭)、小山町(保育教諭)、富士リズム幼稚園、さくら台幼稚園、なかいずこども園、しょうえい幼稚園、かきつばたこども園 等 ■就職指導内容 ・指導教員・就職担当職員による面接指導 ・学校全体によるSPI試験や適性検査の実施 ・学校による独自の就職ガイダンスの開催 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>幼稚園教諭2種免許</td><td>①</td><td>22人</td><td>19人</td></tr><tr><td>保育士</td><td>①</td><td>22人</td><td>20人</td></tr><tr><td>社会福祉主事任用資格</td><td>①</td><td>22人</td><td>22人</td></tr><tr><td>幼稚園・保育園のためのリミック指導資格1級</td><td>③</td><td>22人</td><td>22人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	幼稚園教諭2種免許	①	22人	19人	保育士	①	22人	20人	社会福祉主事任用資格	①	22人	22人	幼稚園・保育園のためのリミック指導資格1級	③	22人	22人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																														
幼稚園教諭2種免許	①	22人	19人																														
保育士	①	22人	20人																														
社会福祉主事任用資格	①	22人	22人																														
幼稚園・保育園のためのリミック指導資格1級	③	22人	22人																														
中途退学の現状		■中途退学者 4名 令和4年4月1日時点において、在学者77名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者73名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を導入し、担任が毎日の出席チェックをしている。また、授業の欠課数に応じ、保護者連絡や保護者を交えた三者面談を行っている。学校カウンセラーの配置や、相談室の設置もある。										■中退率 5%																					
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 特待生:授業料の全額免除 準特待生A:授業料の50%免除 準特待生B:授業料の25%免除 準特待生C:授業料100,000円免除(特待生入学選考の試験結果に基づき採用している) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																															
当該学科のホームページURL		https://www.numasen.ac.jp/																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育・幼児教育の分野において、社会・家庭環境の変化について理解を深め、教育現場の変化に対応した指導方法を取り入れていくことが必須となっている。そのために教育課程編成委員会を開催し、業界団体や保育現場の職員との意見交換や情報収集を行い、授業科目・授業時間に反映させ、常に現場に即した教育内容となるよう改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等のニーズを教育に反映させるため、学校組織内における教育課程編成委員会の位置付けを「沼津情報・ビジネス専門学校 教育課程編成委員会の位置付けに係わる規則」として、またその運営は「沼津情報・ビジネス専門学校 教育課程編成委員会規則」として規定しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制となっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鶴谷 主一	沼津市私立幼稚園協会 会長	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	①
向坂 武揚	学校法人向坂学園 春の木幼稚園	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	③
宮城島 進一	沼津情報・ビジネス専門学校 教務課長	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	—
三枝 昌美	沼津情報・ビジネス専門学校 こども保育科 科長	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	—
三田 裕	沼津情報・ビジネス専門学校 こども保育科 教員	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	—
長谷川 智子	沼津情報・ビジネス専門学校 こども保育科 教員	令和5年2月1日～ 令和6年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年3月24日 13:00～14:30

第2回 令和4年8月30日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

SNSリテラシーのことに対しても指導して欲しいとの意見があった。情報系の授業内で取り入れる事は勿論だが、今後のカリキュラム検討にも視野に入れていく。

発達支援や保護者対応に対しての知識を持っておくと良いとの意見があった。現在も授業で行っているが、保育者に求められているものが鑑み、今後さらに検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

食というものを専門とした企業であって、その中でも「食育」「幼児食」というものに精通している企業・団体を選定している。また、校内での授業・実習の実施にあたり、企業から課題を提示し、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業・業界団体を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業との事前打合せにて、実践的な「食育」に関する教育項目を検討・決定した。教育項目については、連携企業の業務実績に基づき、食育の理解、幼児への援助と家庭へのサポートの方法、保育現場への食育などを基本とし、講義・演習を行った。

また、評価については、当方から提示した評価項目について、連携企業にて成績評価、認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
子どもの食と栄養Ⅰ	小児の発育・発達特性、栄養に関する基本的知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食育教育の重要性を理解する。	有限会社 フードメディアデザイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「沼津情報・ビジネス専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るため「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	普通救命講習Ⅲ	連携企業等：	駿東伊豆消防本部
期間：	44966	対象：	保育科全教員
内容	主に小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱、止血法の実技講習		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	就職指導研修	連携企業等：	株式会社ウェルネス研究所
期間：	令和5年1月5日	対象：	全教員
内容	従来の就職指導とキャリア支援の違い、学生指導のポイントについて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	保育におけるICT活用に関する研修	連携企業等：	未定
期間：	本年度内	対象：	本科教員全員
内容	保育現場におけるICT活用を主題とした技術研修		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	指導力向上研修会	連携企業等：	未定
期間：	令和6年1月5日	対象：	全教員
内容	教員の教育力・指導力向上に必要なテーマを実施		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度 of 教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として運営している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念・目標
(2)学校運営	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(9)法令等の遵守	基準(7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流
(11)国際交流	基準(8) 社会貢献・地域貢献、国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より①キャリア教育の充実、②教員のさらなる資質向上、③卒業生の社会的な活躍のさらなる把握、④卒業生の離職状況を調査して欲しい、⑤地域に対する公開講座を検討・実施してほしいなどの意見が寄せられた。

対応として①例年実施されていたOB/OGIによる講話を再開した、②内部研修・外部研修の活用、③④については専門学校部門としてアンケートワーキンググループの発足やアンケート検討の実施、⑤公開講座については新型コロナの影響(陽性者の頻発)により実施することができなかった。新型コロナの5類移行を受け、地域活動への参加は再開されつつある。公開講座についてはその需要も含め講座実施へと進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 田鶴子	公益社団法人沼津法人会 女性部会 沼津支部長	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	地方法人団体 関係者
曾根 輝夫	ランアンドケントス株式会社 代表取締役	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
塩田 美佐代	医療法人社団 真養会 看護・介護統括局長	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鶴谷 主一	学校法人松濤学園 原町幼稚園 理事長・園長	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
廣住 和良	株式会社ディスタンス・インターナショナル 代表取締役	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大澤 幸男	株式会社KTSオペレーション 沼津リバーサイドホテル 総務人事マネージャ	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
加藤 正樹	静岡県立富士宮北高等学校 教諭	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	地域住民
土井 宣博	株式会社 雅心苑 代表取締役 社長	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.numasen.ac.jp>

公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として運営している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	入学者数、学修時間数、取得可能資格、卒業者数、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ、派遣状況
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.numasen.ac.jp>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども保育科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			フレッシュマンセミナー	思いやりのある誠実な心（挨拶、時間、掃除）をコンセプトに、アクティビティーや実践的な内容を多く取り入れ、挨拶等の基本作法の習慣付けをする。	1前	30	1		○		○		○		
2	○			キャリアディベロップメントⅠ	コミュニケーションスキルの自己の強みと弱みを知り、基本的な考え方とスキルを身につける。	1通	30	1		○		○		○		
3	○			キャリアディベロップメントⅡ	社会や組織で活動する上での基本となるコミュニケーションスキルの要素を知り、身に付ける。	2通	30	1		○		○		○		
4	○			就活ゼミⅠ	就職活動が始めるに当たり、業界研究や企業研究等の手順を学ぶとともに、自己分析などを行う。	1通	15	1		○		○		○		
5	○			就活ゼミⅡ	履歴書の書き方やエントリーシートの書き方・面接の受け方など自分をアピールするために必要なスキルを高める。	2通	15	1		○		○		○		
6	○			就活ゼミⅢ	これまで学んできた就活の基礎を復習し、保育園・幼稚園・こども園・施設などそれぞれの特性を理解する。	3通	30	1		○		○		○		
7	○			コミュニケーション活動Ⅰ	対人関係の円滑化を図る能力を身につけることを目的とし、各種の特別活動を行なう。	1通	30	1		○		○		○		
8	○			コミュニケーション活動Ⅱ	各種の特別活動を通じて、集団活動における個人の役割分担を再確認する。	2通	60	2		○		○		○		
9	○			コミュニケーション活動Ⅲ	各種の特別活動を通じて、集団活動における個人の役割分担を再確認する。	3通	30	1		○		○		○		
10	○			ビジネスマナーⅠ	ビジネスに関するマナーや知識に関する一般常識を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			ビジネスマナーⅡ	就職や実習に必要なビジネスマナー、一般常識、面接指導など行う。	2前	30	2	○			○			○	
12	○			ペン習字	正しく読みやすい文字が書ける技術を習得し、保育者として正しい文字が書けるよう学習する。	2前	30	2		○		○		○		

13	○		色彩学	色彩の基本を学び、制作物や教室内飾り付けなどに活かしていく。	3 後	30	2		○		○			○	
14	○		生活と経済	ファイナンシャル・プランニングの概論について学習をし、ライフイベント表・キャッシュフロー表・個人のバランスシート（貸借対照表）の作成ができることを目標として、学習をする。	3 通	15	2	○			○		○		
15	○		トータルイメージアップ	隠れた能力や表現力を引き出し、コミュニケーション技術やさまざまな表現を楽しく学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
16	○		ビジネスソフトⅠ	ExcelとWordの操作方法と利用技術を実習中心に学習する。	1 後	30	1		○		○		○		
17	○		ビジネスソフトⅡ	メモ書き原稿からの文書作成や、図・表・グラフを含んだ文書などを作成する技術を学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○		
18	○		ビジネスソフトⅢ	幼稚園・保育園で使うプリント・保護者向けのおたよりなどをオフィスソフトで作成する。	3 前	30	1		○		○		○		
19	○		英会話Ⅰ	日常の会話を英語で楽しむことができるよう基礎的な事柄を、練習問題を交えて勉強する。また、会話に伴う発音などを耳から学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
20	○		健康科学Ⅰ	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や感心を高め、合理的な運動実践を習慣化する。	1 前	15	1	○			○			○	
21	○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、又、現代社会との間にどのようなギャップがあるかを学習する。	1 後	30	2	○			○			○	
22	○		情報処理入門Ⅰ	コンピュータの発達過程やハードウェアの仕組みについて学ぶ。また、インターネットを活用し、最新技術や動向を調べ・学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
23	○		子ども家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童福祉に関する知識を理解していく。	2 後	30	2	○			○			○	
24	○		社会福祉	将来において「児童福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事柄を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
25	○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基本的な概念と知識の習得を図ることを目標とする。	1 通	30	2	○			○			○	
26	○		保育原理	乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などを理解し、保育に関する基本的な知識を学習する。	2 前	30	2	○			○		○		

27	○		幼児の心理学	子どもの学習行動の概念を学び、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性・態度・学習を肯定する価値観を軸にして学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
28	○		造形表現（指導法）	幼児の造形（絵画や粘土・工作）表現様式の発達段階を主体においたものと、幼児期の身体的な発達を併記した一覧表の作成をする。	1 前	15	1		○		○			○	
29	○		保育の心理学	人間の発達生涯発達であることを基本において、乳幼児、児童、そして青年、高齢者までの心理について考える。	2 前	30	2	○			○			○	
30	○		青年心理学	青年期の発達について学び、誕生から青年期に至るまでの発達の連続性を見通して保育を行うことが出来るための知識を学ぶ。	3 後	30	1	○			○			○	
31	○		子ども家庭支援の心理学	子どもを取り巻く社会環境について考察し、子育て家庭が抱えている課題を学ぶ。そのうえで保護者の心理に寄り添う支援の方法を考える。	2 後	30	2	○			○			○	
32	○		子ども家庭支援論	子どもを取り巻く社会環境について考察し、これからの家族の在り方、役割を考える。	2 後	30	2	○			○			○	
33	○		幼児への特別な支援	子どもの心身の発達について及び脳の発達について理解を深め、それを基盤にして子どもの知的・身体的障害についての理解を深める。	2 後	15	1	○			○			○	
34	○		幼児と環境	子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1 後	15	1	○			○		○		
35	○		幼児と言葉	幼児期における言葉とは何か、幼児期の言葉の発達、子どもの生活と言葉との関連性、言葉を育てることについて学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○		
36	○		幼児と人間関係	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。人との「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	1 前	15	1	○			○			○	
37	○		児童文化	伝承する文化全般のなかでの子ども達に関わる領域の文化を学ぶ。実践的な指導が出来るようになることを目標とする。	3 前	15	1	○			○		○		
38	○		子どもの保健	保育者として、乳幼児の健康状態の把握、および、観察力を習得する。また、異常症状の把握の仕方と、応急処置を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
39	○		子どもの食と栄養Ⅰ	小児の発育・発達の特徴、栄養に関する基本的な知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。	2 前	15	1	○	△		○			○	○
40	○		社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する、養護の基本的なあり方を探ることを目標とする。	1 前	30	2	○			○			○	

41	○		乳児保育Ⅰ	児童福祉施設における3歳未満児の保育についての概念と意義を把握し、制度と現状を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
42	○		教育課程総論	将来保育に関する専門職に就こうとする一人ひとりの者が、他からの借り物の計画に頼るのではなく、自分の担当する子どもたちの実態に即して、自主的に教育計画を編成することができるようになるために必要な基本的な力を養うことを目指す。	1 後	30	2	○			○			○	
43	○		教育方法論	幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、保育を見つめるのに5領域が定められており、これらの保育内容各論を総合的に捉える事が大切である。	1 前	30	2	○			○		○		
44	○		教職概論	今、教師に何が求められているのかを考えることから、教育という仕事を遂行していくための能力を形成することを目指す。	1 前	30	2	○			○			○	
45	○		教育相談	子どもの世界や保育士の役割に対する理解を深めることを通して、子どもや家族への支援スキルの基本を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
46	○		保育・教職実践演習Ⅰ	幼稚園教諭・保育士として必要な知識技能の習得の確認をする。	3 後	15	1		○		○		○		
47	○		実習事前・事後指導Ⅰ	幼稚園の機能や内容、目的を理解する。さらに、専門科目で習得した知識や技能と各園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	1 通	60	2		○		○		○		
48	○		実習事前・事後指導Ⅱ	幼稚園・保育所の機能や内容、目的を理解すること。さらに、専門科目で習得した知識や技能と各園における教育・保育実践とを具体的に統合することによって教育・保育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 通	60	2		○		○		○		
49	○		実習事前・事後指導Ⅲ	保育所の機能や内容、目的を理解すること。さらに、専門科目で習得した知識や技能と各園における保育実践とを具体的に統合することによって保育実習に対する意欲や課題意識を高める。	3 通	60	2		○		○		○		
50	○		音楽Ⅰ	幼児教育に携わる保育者の音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	1 通	120	4		○		○			○	
51	○		音楽Ⅱ	音楽（器楽・声楽）を基本とし、器楽を中心に学ぶ。童謡の伴奏がスムーズに演奏できるように学習する。	2 通	60	2		○		○			○	
52	○		音楽Ⅲ	音楽（器楽・声楽）を基本とし、声楽を中心に学ぶ。弾き歌いなど、より実践的な内容を学習する。	3 通	60	2		○		○			○	
53	○		リトミックⅠ	音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちの育成をめざし、その指導が出来るような技術を身につける。	2 通	60	1		○		○			○	

54	○		手話	コミュニケーションのひとつの手段である手話の、基本的な技術を実技を交えて学習する。	3 後	30	1		○		○			○	
60	○		絵本	実践的に絵本を作成することで、実習時などの保育に活用し、コミュニケーションツールの一つとして活用する。	1 通	30	2		○		○			○	
61	○		教材研究	活動における素材研究を行い、導入や指導方法、表現方法を学ぶ。	3 前	60	2		○		○		○		
62	○		保育プレ実習	お試し実習として3日間ボランティアを通して、進路について見直す。	1 後	30	2		○		○		○		
63	○		総合演習Ⅰ	保育者として必要なコミュニケーション能力を習得する。	2 後	30	2		○		○		○		
64	○		総合演習Ⅱ	保育者として必要なコミュニケーション能力を習得する。	3 後	30	2		○		○		○		
60	○		秘書検定	ビジネスマナーや知識を学び、秘書の基礎を学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○		
61	○		保育者準備講座	保育者としての使命感と職務内容について理解する	3 前	30	2	○			○		○		
62	○		音楽（楽典）	音楽の基礎である楽典を学ぶ。	1 通	30	2	○			○			○	
63	○		卒業研究	3年間のまとめとして、学生が設定したテーマの研究を行い、まとめ・発表を行う。	3 通	60	2		○		○		○		
64	○		英会話ⅠS	日常の会話を英語でも楽しむことができるようになるために、簡単な会話にも欠くことができない基礎的な事柄を、練習問題を交えて学ぶ。	1 後	20	1	○			○			○	
65	○		生涯スポーツS	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上を中核目標としながら、それに関わるスポーツ発展史（ルール史、用具史、戦略・戦術史）の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1 前	30	1		○		○			○	
66	○		情報処理入門ⅠS	情報の意味とコンピュータの発達過程、ハードウェア/ソフトウェアについて概観する。	1 前	20	1	○			○			○	

67	○		幼児と音楽表現S	幼児教育に携わる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	1後	20	1		○		○				○	
68	○		音楽表現技術S	幼児教育に携わる保育者の、音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。	2後	20	1		○		○				○	
69	○		幼児と造形表現S	幼児の造形教育に携わる教育者・保育者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識と表現技術の授業を行い、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	2前	20	1		○		○				○	
70	○		幼児と健康S	幼児体育を実践する上で必要な運動遊びのレパートリーの習得、遊びの連続性・発展性を広げていく上での視点に関わった実践的知識を習得する。	2前	20	1		○		○				○	
71	○		教育心理学S	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性・態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考える。	1後	20	1	○			○				○	
72	○		健康（指導法）S	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能獲得を目標とする。	1前	20	1	○			○				○	
73	○		人間関係（指導法）S	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。人との「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	1前	20	1	○			○				○	
74	○		環境（指導法）S	子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1後	20	1	○			○			○		
75	○		言葉（指導法）S	幼児期における言葉とは何か、幼児期の言葉の発達、子どもの生活と言葉との関連性、言葉を育てることについて学ぶ。	1後	20	1	○			○			○		
76	○		造形表現（指導法）S	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力の養成をする。	1前	20	1		○		○				○	
77	○		障がい児保育S	子どもの心身の発達について及び脳の発達について理解を深め、それを基盤にして子どもの知的・身体的障害についての理解を深める。	2後	20	1	○			○				○	
78	○		児童文化S	伝承する文化全般のなかでの子ども達に関わる領域の文化を学ぶ。実践的な指導が出来るようになることを目標とする。	3前	20	1		○		○			○		

79	○		子育て支援S	保育士を目指す受講生にとって必要とされる社会福祉援助活動の基礎を習得する。	2 後	20	1	○			○			○
80	○		子どもの保健と安全S	子どもの健康と生命を守るための実践力を身につける。	3 後	20	1	○			○			○
81	○		子どもの食と栄養S	小児の発育・発達特性、栄養に関する基本的知識をふまえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技術の修得を目指す。	2 前	20	1		○		○			○
82	○		社会的養護ⅡS	養護原理をふまえて、社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実態を理解する。	2 前	20	1	○			○			○
83	○		乳児保育ⅡS	3歳未満児の成長発達と、発達課題、保育の内容、実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。	2 前	20	1	○			○		○	
84	○		音楽表現（指導法）S	保育者として感性豊かな人間性を育てる教育を目標とする。	1 後	20	1		○		○			○
85	○		劇あそび（指導法）S	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、本領域では幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現が出来るよう、指導・援助法を学ぶ。	1 後	20	1		○		○			○
86	○		保育・教職実践演習S	幼稚園や保育所で、適切な「保育指導」を行うために、保育現場で求められている保育者の資質とは何かを考え、保育者の役割を理解したうえで、保育において求められる「指導」とは何かを考え学ぶことを目的とする。	2 後	20	1		○		○		○	
87	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育）S	使命感や責任感、教育的愛情に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項、教科・保育内容等の指導力に関する事項を検討しながら、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後	20	1		○		○		○	
88	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）S	保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に望む心構えを作る。	3 前	20	1		○			○	○	
89	○		保育実習Ⅰ（保育）S	指導計画案の作成や実習日誌の書き方などに関わる知識と技術を身に付ける。	2 後	60	2			○		○	○	○

90	○		保育実習Ⅰ (施設)S	保育現場において生きた保育技術を学び、 人間性豊かな保育者を養成することを目的 としている。	3 後	60	2			○	○	○		○	
91	○		保育実習ⅡS	保育現場において生きた保育技術を学び、 人間性豊かな保育者を養成することを目的 としている。	3 前	60	2			○	○	○		○	
92	○		教育実習事前 事後指導S	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意 義を理解し、専門教育科目で習得した知識 や技能と幼稚園における教育実践とを具体 的に統合することで教育実習に対する意欲 や課題知識を高める。	1 後	20	1		○		○		○		
93	○		教育実習①S	幼稚園においてどのような活動が、どのよ うな方法で行われているかを把握する。	2 通	30	1			○		○	○		
94	○		教育実習②S	教育実習①Sの実習を基礎として、専門教育 科目で学習したあらゆる知識・技能を統合 していく。	3 前	90	3			○		○	○		
95	○		保育内容総論 S	保育所保育方針における「保育の目標」 「子どもの発達」「保育の内容」を関連付 けて保育内容を理解し、保育の全体構造を 理解する。	1 前	20	1	○			○			○	
96	○		保育実習事前 事後指導ⅡS	保育所の理解、子どもや家庭への支援につ いて理解を深め、指導計画の作成や記録な ど保育の実践力を養うことを目的とする。	3 前	20	1	○			○		○		
97		○	選択必修科目	別表(選択必修科目表)から第1学年40時間、 第2学年80時間、第3学年120時間を履修す る。	1 2 3 通	240	12	△	○		○		○	○	
合計				97 科目			152(3135) 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： (1) 必須科目及び選択必修科目において不可がない (2) 学年ごとの総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内である (3) 学納金が未納でない		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： (1) 「選択必修科目」は別表の選択必修科目表より各学期前に履修を 申告する。 但し、一度履修した科目は再度履修できない。 (2) 選択必修科目は、第1学年40時間、第2学年80時間、第3学年120 時間を履修する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。